

◇ 速度取締り指針 ◇

- 加須警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

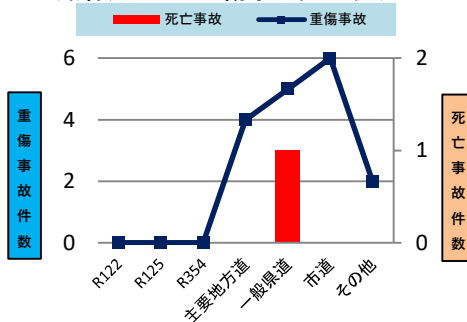
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道125号線 県道三田ヶ谷礼羽線 県道加須羽生線 県道阿佐間幸手線 市道	7:00～10:00 15:00～19:00	岡古井地内 下谷地内 間口地内	県道、市道 40km/h (指定) 国道 60km/h (法定)

上記路線のほか、
交通量が多い加須市道
についても取締りを強化します。

【重点路線等の選定理由】
上記路線は、交通が頻繁な場所で、学生の通学路に一部かかっていることから選定しました。

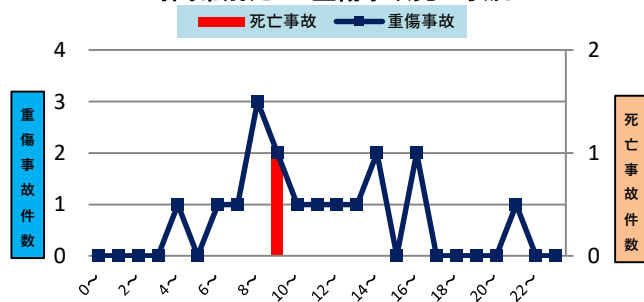
<管内における交通事故発生状況> (令和7年6月末)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 令和7年中の死亡交通事故は、南大桑地内で1件発生しています。
- 重傷事故は、加須市道だけで全体約35%を占めています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 重傷事故は、通学通勤時間帯に多く発生しています。

～令和7年6月末～

- 加須警察署管内では、死亡交通事故は1件発生しています。
- 過去の交通死亡事故は、時間帯に関係なく発生しています。
- 重傷事故は、人通りが多い市道において発生しています。

その他の交通指導取締り

- 交差点事故を防止するため、加須市内の各交差点において、指定場所一時不停止違反、信号無視違反等の交差点関連違反取締りを行います。
- 歩行者優先等の交通ルールの定着化に向けて、加須駅北口ロータリーから加須市市民運動公園北側交差点までの間を「歩行者ファースト路線」に指定し、横断歩行者等妨害違反の交通指導取締りを強化します。
また、花崎駅付近における横断歩行者等妨害違反の交通指導取締りを強化します。
- 学生の通学、下校時間帯において可搬式速度違反自動取締装置(通称移動オービス)を運用し、速度取締りを実施します。